

令和5年5月17日

保護者の皆様

豊見城市立とよみ小学校
校長 赤嶺 智郎
(公印省略)

新型コロナウイルスに関する対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、5月8日付で新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類に変更になりました。

これにより、学校における新型コロナウイルスに関する対応は、下記のとおりとなりますことをお知らせいたします。

記

1 基本的な考え方

学校の教育活動の継続を前提として、その時々に応じた感染症対策を講じる。

- (1) 通常時は、健康観察や換気の確保、手指衛生等を中心に対策する。
- (2) 流行時は、一時的に活動場面に応じた対策を講じる場合がある。

2 具体的な対応

- (1) 日頃から、児童の健康観察をお願いします。
(健康観察シートは廃止となります)。
- (2) 児童に発熱や風邪症状などの体調不良がある場合は、登校を控えてください。
(病欠となります)。
- (3) 発症してから5日を経過し、かつ症状改善後1日を経過するまでは、出席停止扱いとなります。(裏面をご確認ください)。
- (4) 児童の同居家族等が新型コロナに感染した場合
基本的に児童は登校可能です(マスクの着用をお願いします)。
- (5) 上記以外にも、以下の場合は出席停止扱いとする(欠席としない)場合があります。
 - ① 同居家族に高リスク者がいるなどの事情で欠席する場合
 - ② 医療的ケア児や基礎疾患児などで、主治医が登校すべきでない等と判断した場合。

裏面もご確認ください。